

平成26年度事業計画書

平成25年中の犯罪情勢

1 刑法犯の発生状況

刑法犯認知件数は66,794件（前年比－5,446件、－7.5%）で、平成14年をピークに11年連続して減少している。

県民の身近で発生するひったくりや車上ねらいなどの街頭犯罪については、39,523件（前年比－4,453件、－10.1%）と減少しているものの、一方では、子どもや女性が被害者となる強制わいせつ等、忍び込みなど、県民が身近に不安を感じる事件が増加し、さらに、高齢者が被害者となる振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺が、発生件数、被害額ともに大幅に増加し、被害総額が11億円を超えるなど、子ども、女性、高齢者を対象とした犯罪も後を絶たず、治安水準が十分に回復していない状況にある。

2 少年非行情勢

刑法犯少年の検挙補導人員は4,040人（前年比－764人、－15.9%）で全国6位、非行者率（10歳から19歳までの少年人口1,000人当たり）に刑法犯少年が占める割合）は8.4人（同－1.4人）で全国2位、シンナー等乱用で検挙補導された少年は16人で、14年連続で全国ワースト1位と、全国的にみて高水準で推移しており、憂慮すべき状況にある。

3 薬物乱用情勢

覚醒剤などの薬物関係事犯の検挙人員は883人（前年比－86人、－8.9%）と、前年に比べ減少している。このうち、覚醒剤事犯が9割近く（検挙人員760人、前年比－88人）を占めており、依然として高水準で推移している。

検挙された覚醒剤事犯関係者のうち、暴力団関係者が8割以上（同624人、同－88人）を占めていることなどから、暴力団と覚醒剤が非常に密接に関係していることが窺える。

また、覚醒剤事犯と同様に大麻事犯も減少している（同88人、同－16人）中、元々、脱法ドラッグの一種であったα-PVP（アルファピー・ワイ・ピー～平成25年3月に麻薬に指定）を中心とした麻薬事犯（同33人、同＋22人）が急増するなど、覚醒剤や大麻など旧来の規制薬物から、同様の作用を有する脱法ドラッグへと乱用者が移行している状況が窺える。

4 暴力団情勢

全国警察からの特別派遣機動隊に加え、特別派遣捜査員の応援を受けるとともに、改正された「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく「特定危険指定暴力団等」及び「特定抗争指定暴力団等」の指定による規制及び「福岡県暴力団排除条例」の改正による暴力団排除の一層の推進など、暴力団を壊滅に追い込むための体制及び制度が整備された。その結果、県内の暴力団構成員数が過去最少の約1,730人（前年比－120人）となるなど、相当の成果を上げているところであるが、今後とも、一層、県民一体となった暴力団排除活動を展開していかなければならない。

第1 協会運営

1 定時総会

平成26年度の定時総会は、理事会において開催日時等を決定の上、平成25年度の事業報告、収支決算及び理事の任期満了に伴う選任等について審議する。

2 理事会

(1) 平成26年度第1回理事会を、5月12日(月)に開催し、平成25年度の事業報告・収支決算及び理事の任期満了に伴う選任(案)等について審議する。

(2) 平成26年度第2回理事会を、平成27年3月中に開催し、平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)、定時総会の開催時期、その他議案等について審議する。

3 監査

平成26年4月中に、平成25年度の業務執行状況等について、監事の監査を受ける予定である。

4 定期提出書類等の提出

公益社団法人として、法令の定めにより、事業年度終了後3箇月以内に「平成25年度に係る定期提出書類等」及び平成27年3月末日までに「平成27年度に係る事業計画等」を行政庁等に対して提出する。

第2 防犯対策事業

県下の昨年の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成14年に比べ半減以下に抑止するなど一定の成果を上げているが、一部の罪種については認知件数が高止まりの状態にあるなど、治安水準が十分に回復したとはいえない現状である。

このため、県警察では、平成26年中の犯罪抑止対策を

- 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進
- 警察を取り巻く環境を確実に把握した上で、地域住民と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した諸活動の戦略的な展開

としている。

当法人においても、地域の犯罪情勢を踏まえた防犯対策事業の継続的な推進を図るとともに、一層、地区防犯協会、県警察等との連携を密にし、地域安全活動及び広報啓発活動の強化を図る。

1 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動の推進

ア 安全で安心なまちづくりの実現を目指し、県民の防犯意識の醸成と防犯ボランティア活動への参加意欲の高揚を図るため、10月11日から20日までの10日間、「全国地域安全運動」を展開し、各種行事の開催と広報啓発活動を行う。

イ 全国地域安全運動の周知のためのポスター・標語の募集を4月から行い、各優秀作品を表彰するとともに、全国統一ポスター・標語候補作品として全国防犯協会連合会へ推薦する。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催

全国地域安全運動の一環として、県民の防犯意識の醸成と防犯ボランティア活動

への参加意欲の高揚を図るとともに、防犯功労者・防犯功労団体等に対する表彰を行うため、県、県警察との合同により、10月上旬に「平成26年度安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」を開催することとしている。

(3) 地域に密着した地域安全活動の推進及び支援

ア 県警察が、平成26年の三大重点目標の一つに掲げる「性犯罪の抑止」対策として、平成23年度から推進しているSDE（Self（自己）・Defense（防衛）・Education（教育））推進事業の定着を図るため、県警察と協定を交わしたSDE推進校（平成25年末161校）への自己防衛のための防犯ブザー等の防犯用品の配付などの支援活動及び犯罪被害防止啓発活動を継続して推進する。

イ 地域の犯罪特性等に応じた防犯対策事業の推進

県警察の平成26年中の犯罪抑止対策を踏まえ、警察本部及び警察署が重点犯罪として指定した罪種について、地区防犯協会及び地域防犯ボランティアと連携・協働して、効果的な地域安全活動及び広報啓発活動を推進する。

(4) 防犯ボランティアの育成

ア 地域交流会の開催

11月（予定）に、防犯ボランティア団体の相互の情報交換等を行うことで、活動の連携と活性化を図るために、防犯ボランティアを目指す住民等に対し、防犯ボランティア等の活動地域を管轄する警察署及び警察本部と協働して「防犯ボランティア地域交流会」を開催する。

イ 防犯ボランティアの若年層への拡大

防犯ボランティアの活動は、地域の治安向上に一定の成果を上げているものの、活動の主体が中・高齢者層であることから、若年層への浸透を目的として、大学生により構成された学生防犯ボランティア団体等に対し、平成24年度から実施している「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続推進し、県警察との協働による組織の拡充と活動の活性化を図る。

ウ 青パトを保有する防犯ボランティアの活動支援

青パト申請時に「青色回転灯」を配布するとともに、県警察との協働によるガソリンスタンドでの割引支援事業を促進し、青パト運行に係る経費の一部を軽減するなど、青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図る。

2 広報啓発活動の実施

(1) 広報資料の作成

防犯意識の啓発や自主防犯活動の促進を図るため、チラシ、ポスターを始め、画像を多用したDVD等の広報資料を作成し、広く県民に配布、又は掲示・放映する等の方法による広報啓発活動を推進する。

(2) 各種広報媒体の活用

新聞、ラジオを始め各種広報媒体を活用した県民の防犯意識の醸成と犯罪被害防止のための広報啓発活動を推進するほか、貸出し用の防犯ビデオ（DVD）の充実を図る。

(3) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

犯罪情勢を始め、防犯対策や防犯ボランティアの活動等の情報を発信するため、

広報紙「防犯ふくおか」を発行（平成25年中 1,742,785部、月平均 約14.5万部）し、地区防犯協会を通じて県内各世帯への回覧を行う。

3 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

少年の非行・犯罪被害防止及び健全育成のため、防犯指導員、少年補導員等に対する活動支援や広報資料の作成・配付を行うとともに、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（主唱：内閣府）にあわせ、少年の非行及び犯罪被害を防止するための広報啓発活動を展開するとともに、少年柔剣道合宿研修、囲碁大会などのスポーツ、文化事業への後援等を行う。

4 自転車防犯登録事業

(1) 自転車防犯登録の普及及び促進

ア 平成25年中の防犯登録台数は295,986台で、前年に比べ1,696台増加している。引き続き、自転車の防犯登録促進のためのキャンペーン及び各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進し、登録台数の向上を図る。

イ 自転車の盗難被害防止活動

自転車の盗難防止等を図るために、チラシ、パンフレットの配布や新聞、ラジオ、広報誌（紙）等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。

(2) 放置自転車等対策への協力支援活動の推進

違法駐輪や放置自転車の問題解消のため、自治体等の関係機関との協力・支援の強化及び放置自転車等の早期返還を図る。

(3) 地区防犯協会等防犯登録所（店）に対する指導

ア 防犯登録事務手続きを迅速かつ適切に処理するために、防犯登録所（店）に対する業務指導を実施する。

イ 毎年2月に開催する「地区防犯協会職員研修会」及び「防犯登録だより」（平成25年7月から発行）を活用した防犯登録事務手続き等の適正処理及び処理能力の向上を図る。

ウ 過去5年間の自転車防犯登録の推移

	登録台数(台)	増減(台)
平成21年	278,286	
平成22年	285,570	+7,284
平成23年	300,532	+14,962
平成24年	294,290	-6,242
平成25年	295,986	+1,696

第3 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会からの受託事業の適正な推進

(1) 県公安委員会から委託された風俗営業管理者講習及び風俗営業の許可、承認申請等に伴う調査業務を適正に推進する。

(2) 6月に調査員研修会を開催し、調査業務の適正化及び調査員の資質の向上を図る。

2 少年の健全育成活動に対する支援

風俗環境浄化活動の一環として少年の健全育成活動に取り組んでいる少年指導委員等の各種活動に対する協力・支援を行う。

3 風俗環境浄化活動に対する支援

福岡市博多区中洲、北九州市小倉北区堺町、久留米市文化街など盛り場の風俗環境浄化のため、警察や地区防犯協会等が行う諸活動を支援する。

第4 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

遊技機の不正防止対策に寄与するAMマーク（地域防犯協賛機）の貼付事業の推進により、営業者に適正で健全な営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めることで、善良な風俗と清浄な風俗環境の保持を図る。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として、遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機等の発見に努める。

第5 青パトの自動車保険集団扱事業

1 事業の目的

青パト自動車保険事業は、昨年、県及び県警察からの要請を受け、7月1日から、新たな収益事業として展開しているものであるが、青パトを保有している防犯ボランティア団体の経費軽減のため、青パトの自動車保険（任意保険）集団扱制度を適用の上、自動車保険（任意保険）の保険料の割引を行うことにより、青パトによる防犯パトロール活動の活性化を図るものである。

2 関係保険会社及び代理店に対する申入れ

青パト自動車保険の割引率について、新たな課題も散見されることから、関係保険会社（日本興亜損保）及び代理店（コーリン）に対して改善・見直しを要請する。